**令和７年度採用　福岡市東区保健福祉センター健康課**

**精神保健福祉職員（会計年度任用職員）募集案内**

**１　応募受付期間** **令和７年５月29日（木）～令和７年６月９日（月）【必着】**

**２　採用予定人員** **１名**

**３　勤務条件**

|  |  |
| --- | --- |
| 任用期間 | 令和７年７月１日から令和８年３月３１日まで  ＊勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは４回を上限とした公募によらない再採用を行うことがある。 |
| 勤務日 | 週５日（月曜日～金曜日）勤務 |
| 休日 | 原則、土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） |
| 勤務場所 | 福岡市東区保健福祉センター　健康課  　福岡市東区箱崎２丁目５４番２７号 |
| 勤務時間 | 週27.5時間 （８時45分～17時30分の間において、休憩時間を除き１日５時間30分の勤務時間を割り振ります）休憩時間 60分  ※業務の都合により、時間外業務を命じる場合があります。 |
| 職務の概要 | 自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳、障がい福祉サービス等についての申請受付及び事務処理、精神保健福祉に関する相談業務、その他所属長が必要と認めた業務等に従事します。 |
| 給与 | 月額184,231円～195,864 円（地域手当相当報酬を含む）  ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その前歴に応じて、給与月額を決定します。 |
| 期末・勤勉手当 | 年2回（6月、１２月）  ※在職期間に応じて支給 |
| 交通費 | 条例、規則等に基づき別途支給（月　55,000円まで） |
| 諸手当等 | 条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。 |
| 休暇 | 任用期間等に応じて年次有給休暇（１年間に最大20日）を付与  その他、育児・介護等に係る休暇制度あり |
| 社会保険 | 任用期間等に応じて健康保険、厚生年金保険、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります |
| 公務災害 | 労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。 |
| 服務 | 地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） |
| その他 | ・給与等支給日：毎月20日  （ただし、時間外勤務手当相当報酬などの実績に応じて支給する手当については翌月20日）  ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。 |

**４　受験資格**

（１）次のいずれかの資格、免許又は経歴を有する人

① 保健師

② 精神保健福祉士

③ 看護師

④ 社会福祉士

⑤ 公認心理師

（２）次の項目を満たす人

1. 令和７年７月１日から令和８年３月３１日まで職務に従事できる人
2. 基本的なパソコン操作（Word、Excelなど）ができる人

（３）次のいずれかに該当する人は、応募できません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

　　イ　福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

　　 ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

　 　　※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

（４）日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

**５ 選考試験の日程・試験方法・合格発表**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内　　容 | 日　　　時 | 会　　　場 | 合 格 発 表 |
| **面接試験** | 令和７年６月16日(月)  午後  場所・時間等の詳細は一次試験合格者に通知します | 東区役所別館  １階 | 令和７年６月17日（火）に受験者全員に郵送で通知します。また、福岡市ホームページにも掲載します。 |

**６　合格から採用まで**

（１）最終合格者は、令和8年3月３１日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。

（２）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和7年７月１日以降採用を行います。

（３）候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる場合があります。（欠員などにより採用の必要が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います。）

（４）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１カ月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

**７ 応募方法**

（１）提出書類

|  |  |
| --- | --- |
| 申込書 | **福岡市東区保健福祉センター健康課精神保健福祉職員（会計年度任用職員）採用試験申込書 ※（様式あり）**  ・記入にあたっては、申込書の「記入上の留意点」をよく読んでください。  ・申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください。  　（写真の裏に記名すること）  **・受験票送付用封筒（長形３号サイズの封筒）**  **※封筒には受験票送付先の住所、氏名、郵便番号を記入し、110円切手を貼付してください。**  　※申込書は、各区保健福祉センター健康課で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。郵送は原則行いません。 |
| 受付期間 | 令和７年５月29日（木）～令和７年６月９日（月）【必着】 |
| 添付書類 | 受験資格の確認のため、次の書類を添付してください。  ア　精神保健福祉士、公認心理師、社会福祉士の方は登録証の写し  イ　保健師・看護師の方は免許証の写し |

（２）提出方法

　　提出書類一式を一つの封筒に入れ、封筒の表に「東区保健福祉センター健康課精神保健福祉職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留でお申し込みください。

　　（提出先）

　　　〒８１２－００５３　　福岡市東区箱崎２丁目５４番２７号

　　　福岡市東区保健福祉センター　健康課健康づくり係

　　＊持参の場合は、応募期間中の平日９時から１７時までに上記提出先に持参してください。

**８ その他**

・提出された書類は返却いたしません。

・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

　・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）

から１か月間、総合得点の開示を請求することができます。

・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

**９　問い合わせ先**

福岡市東区保健福祉センター　　健康課健康づくり係

　TEL(092)６４５-１０７９（平日8：45～17：30）　　FAX(092)６５１-3８４４